

消費税率引き上げに伴う 十国峠ケーブルカー運賃改定について

伊豆箱根鉄道株式会社（本社：静岡県三島市 代表取締役社長：伍堂 文康）が運営する十国峠ケーブルカーでは、2019年9月5日（木）に中部運輸局長より下記のとおり旅客運賃変更の認可を受けました。

記

1. 申請理由

2019年10月1日からの消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、同日付（実施日）で消費税相当分を運賃に転嫁させていただくため。

2. 主な変更内容

（1）変更しようとする運賃の上限を適用する路線

十国鋼索線（十国峠登り口～十国峠） 0.3km

（2）変更する運賃

これまで通りの運賃形態をお客さまに提供することで、普通旅客運賃は従来通り10円単位での変更を行っております。

（3）基本運賃

改定運賃

往復	おとな	730円
	こども	370円
片道	おとな	370円
	こども	190円

現行運賃

往復	おとな	720円
	こども	360円
片道	おとな	360円
	こども	180円

（4）改定率

1. 468%

(5) 旅客運輸収入表

(単位:千円、%)

		現行 (A) (平成29年度)	改定 (B)	増減	
				増減額 (C=B-A)	改定率 (C/A× 100)
旅客運輸収入	定期外	57,490	58,334	844	1.468
	合 計	57,490	58,334	844	1.468

3. その他

掲示物を掲出し、ホームページ等各種媒体による告知を行うと共に、お客さまからの問い合わせに対応する体制を整えます。

4. 本件に関するお問い合わせ

伊豆箱根鉄道株式会社 観光事業部

電話 (055) 977-1273 (平日 9:30~16:30) ※土休日・年末年始を除きます。

ホームページ <http://www.izuhakone.co.jp>

以 上